

大垣市 農業委員会だより

第12号

平成30年1月1日発行

編集/発行 大垣市農業委員会
(大垣市丸の内2丁目29番地)
☎ 0584-81-4111(内線532)
☎ 0584-47-8614(直通)
Fax 0584-81-4899

新年あけましておめでとうございます。お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

一昨年からの国の農政改革の中で、農業委員会制度も大きく改正されました。平成28年4月の「農業委員会等に関する法律」の改正を受け、「農地等の利用の最適化」、すなわち「担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進」の推進が農業委員会の必須業務として位置付けられました。

今回の改正の主眼は、「農地等の利用の最適化の推進」であります。具体的には、農業委員と農地利用最適化推進委員(推進委員)が同じ

立場で、地域の農業者との話し合いを進め、耕作放棄地の発生防止と解消を推進し、農地の出し手・受け手へのアプローチを行って、農地利用の集積・集約化を推進していくことです。そして、農地中間管理機構とくに連携するかが重要であります。

また、大垣市農業委員会の組織も新しい制度に則り、市議会の同意を得て市長から任命された農業委員19名と農業委員会から委嘱された推進委員11名で構成されました。農業委員は大垣市全域に責任を持つが、推進委員は担当区域に責任を持つ、農業委員会総会の議決権は農業委員にはあるが、推進



委員にはないなど違いはありますが、その他の業務は基本的には同じですので、密接に連携して、業務にあたるのが重要です。

昨年11月、「農業委員会と農地中間管理機構の連携に係るキックオフ会議」が開催され、「新・ぎふ農業委員会活性化大作戦」の取り組み強化について協議されました。目標として、利用権未設定農地面積の10%以上の設定、「人・農地プラン」の年1回以上の見直し、遊休農地の1か所以上の解消などが掲げられています。

本年は、この大作戦における目標、その他多くの課題に向かって、新たな農業委員、推進委員と一緒になって、進んでいきたいと思えます。農家の皆様にも地元元の農業の課題をご理解していただき、ご協力をお願いいたします。

皆さんの英知を結集して、新しい本市の農業を目指して進んでいきましょう。



和合地区の紹介

大垣市農業委員

森 千 尋



和合地区は大垣市の北東、国道21号および東海道本線の北に位置し、6町内、14ブロック(班)で構成されています。主要作物は、米、小麦、野菜等が栽培されており、約50年前に集落営農組織が設立されているため、現在、農業を営む農家は50戸ほどとなっています。そのため、高齢化が進み担い手がなく、後継者不足の農地の多くを営農組織に頼っています。

農業の本来の姿は、「安心、安全、安定」の基盤に立つ健康的な食料の供給と、豊かな自然と調和した魅力ある郷土を守り、地域に信頼される農業の担い手を育成し、未来につながる優良農地の確保を進めることあります。

和合地区では、農地の保全と環境を守った農業を進めるため、レンゲハツシモを栽培しています。岐阜県の花「蓮華草」から名付けられたお米です。れんげの花が咲く4月から5月にかけて、れんげと一緒に田を耕すことで、土にれんげをすき込みます。化学肥料や農薬を極限まで抑え特別栽培米として、県が進める「ぎふクリーン農業」(50%以上削減)の基準をクリアしたお米です。

今後は農業計画のもと、環境保全を考えた農用地の活用や、地域性を十分把握した営農を進め、地域の方々の協力を得ながら、農業委員として微力ながら農地を守っていききたいと思えます。

洲本地区の紹介

大垣市農地利用最適化推進委員

高 橋 章



洲本地区は、名神大垣インターと国道258号沿いに面し、市街地域および農振地域に位置しています。

近年は農業再生協議会等で提唱され農地集積が進み、個人農家はあるものの、大半の農地を個人の担い手営農者が耕作しています。

農地法が改正され、耕作放棄地対策や農地集積が進み、耕作放棄地解消効果は上がっていますが、営農者の高齢化、農地所有者の農業離れは課題であります。

農地所有者の意識を改革し、農地を生かし守るためには、個人ではなく、組織的な営農による複合農業での収益を上げることが必要となります。他地域ではすでに組織化が

進んでいます。土地を守り収益を目指す営農組織が必要と、昨年、町内有志8名で複合経営を目指し、営農組織を立ち上げました。ブロッコリー、加工用タマネギ栽培に挑戦し、耕作放棄地など解消に向け取り組み始めたところです。

今後は、地域集落営農組織の強化が課題となります。そのためには、若年営農者の育成が不可欠となります。JAや行政と連携しながら、地域農業の発展を図ってまいりたいと思えます。

今後とも、皆様のご理解、ご支援をお願いします。



耕作放棄地解消対策事業

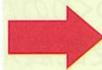
耕作放棄地解消対策事業を、11月15日(水)に大垣市上石津町牧田地内で実施しました。長期にわたり耕作されずに放置されていた農地について、付近の農地一帯で営農を行っている認定農業者が、来年度から解消した耕作放棄地にて耕作を再開することになり、農地復元のための耕作放棄地解消活動を、職員と営農希望者が協力して農地3筆、合計4,000㎡程の農地の草刈りを行いました。今回解消した農地では、来年度から水稻の栽培が行われる予定です。

農業委員会では、重点業務である農地等の利用の最適化の推進のため、耕作放棄地の発生防止・解消に取り組んでいます。

今後も、地域の農業者と連携を取りながら、耕作放棄地を解消し、農地の再生および利用集積につなげていきます。



耕作放棄地解消活動前



耕作放棄地解消活動後

特産品紹介①

ブロッコリー



大垣市では、農産物特産品の地産地消を推進しており、「四季を通じた大垣の特産品を目と舌で味わおう」をキャッチコピーに、広くPRしています。

この中で、ブロッコリーは、水田を中心に栽培されており、平成19年にブロッコリー部会が創設されて以来、今年で11年目を迎え、約27haまで栽培面積が拡大しました。

ブロッコリーは栽培しやすく、値決め方式(市場に左右されず、値が決まっている)を採用することで収入が安定するため、集落営農組織を中心に栽培面積が増えています。

栽培品種は「おはよう、ともえ、ウインタードーム」などで、10月下旬から3月まで出荷されています。

食べているのは、花のつぼみが集まった「花蕾(からい)」といい、緑黄色野菜で栄養価が高く、ビタミンC、葉酸が豊富に含まれています。

今が旬の大垣産の冬野菜ブロッコリー、ぜひいかがでしょうか。



担い手紹介⑦ 農事組合法人 西美濃ファーム

代表理事 吉田 光利

平成19年2月18日に集落営農組合西美濃青野営農協同組合を立ち上げ、「爽やか農業・明るい農場」をモットーに、定年退職した世代を中心に運営を開始しました。

その後、平成27年3月17日に農事組合法人西美濃ファームを設立し、若手女性パート事務員2名、男性常勤作業職員1名、役員を含む作業員10数名で年間の作業を行っています。

当地区は、田園地帯で、水稻・小麦・大豆・ブロッコリーを当初より栽培してきましたが、近年はしいたけ栽培にも取り組んでいます。原木1,000本に菌打ちし芽を切り、昨年11月下旬、JAファーマーズに初出荷し完売しました。今後は、原木5,000本程度の規模を目標に、毎年500～1,000本ずつ規模を拡大し、冬期(10月～4月)の収入源としていきたいと思っています。

また、これからも地域に合った新しい作物づくりのための勉強会の開催や、常勤作業職員を増やし受託農地の拡大を図り、組合員一同、安定した経営を目指して取り組んでいきたいと思っています。



- 住 所：大垣市青野町130-1
- 代 表 者：代表理事 吉田 光利
- 設立年月日：平成27年3月17日
- 組合員数：72名
- 経営面積：34ha
- 区 域：青墓支農会区域
- 経営内容：水稻・小麦・大豆
ブロッコリー・原木しいたけ
- 電話番号：0584-51-9765

大垣市農地賃借料情報

平成29年1月から12月までに、農業経営基盤強化促進法に基づき利用権設定された賃借料および農地法第3条許可により設定された賃貸借における賃借料水準は、次のとおりです。

(水田の部/10a当たり)

締結(公告)された地域名	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数
大垣地域	3,500	4,000	3,000	2
上石津地域	0	0	0	0
墨俣地域	4,600	5,000	4,000	32

※市街化区域は除く

老後の備えは
万全ですか？

\\ メリットいっぱい! // 国が支える担い手積立年金

農業者年金 に加入しよう!

加入要件

60歳
未満

国民年金
第1号
被保険者

年間
60日以上
農業従事

3つの要件を満たせば
どなたも加入できます!



※有利な国民年金の付加年金も併せて加入ください

【お問い合わせ・申込み 大垣市農業委員会・JA または 岐阜県農業会議 ☎058-268-2527】

みんなで築こう 人権の世紀 ~ 考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合おう心 ~